

筆ごとに「当事者」「権利の種類」「転用の目的」が異なる場合は、同一の者・種類・目的ごとに届出を作成してください。

記入例

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

平成24年 2月 1日

(あて先) 千葉市農業委員会会長

記名押印してください。
個人の場合は、認印で可。
法人の場合は、代表者印。

譲受人
(借人)

株式会社 稲毛
代表取締役 稲毛 次郎



譲渡人
(貸人)

緑 太郎



法人の場合、代表者の役職・氏名も記入してください。

次のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1 当事者の氏名（名称及び代表者の氏名）、住所（主たる事務所の所在地）及び職業（業務の内容）

当事者の別	氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	職業（業務の内容）
フリガナ 譲受人 (借人)	イナゲ 株式会社 稲毛 代表取締役 稲毛 次郎	千葉市中央区千葉港1番1号 シーサイドコーポ9909号	不動産業
フリガナ 譲渡人 (貸人)	ミドリ タロウ 緑 太郎	千葉市若葉区花見川10丁目 9番9号	農業

休耕中の場合、「耕作者の氏名・住所」欄は空欄

2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名・住所

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名・住所 耕作者の氏名・住所	
		登記簿	現況		譲渡人と同じ	譲渡人と同じ
千葉市 若葉区 若葉町9丁目	999番8	田	休耕	56	譲渡人と同じ	
若葉町9丁目	999番9	畑	畑	44	譲渡人と同じ	譲渡人と同じ
(一体利用地 若葉町9丁目)	999番7	宅地		50		
以下余白						
空白行があるときは、末尾に「以下余白」と記入してください。						
500㎡未満の開発行為の場合は、通常、「1」と記入。開発許可を要する場合や、開発行為非該当の場合は、空欄。						
計	100	㎡ (田	56	㎡・畑	44	㎡)

現況が「宅地」「駐車場」「雑種地」等と記入された届出は、受理できません。(本届出は、転用前に行うものであるため)

一体利用地がある場合は、土地の所在、地番、地目、面積を記入してください。

転用の目的【例】
「宅地」「駐車場」「資材置場」
「宅地の拡張」

<権利の種類> <権利の設定、移転の別>
所有権 移転
賃借権 設定
使用貸借権 設定

3 権利の設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設定・移転	受理通知後	永久	

4 転用計画

・印字された「年 月 日」は、必要に応じ消しても構いません。
・「工事着工時期」に日付を記入する場合は、受理通知予定日(届出日の翌開庁日)以降としてください。

転用の目的	工事着工時期	工事完了時期	開発許可を要しない転用行為にあつては都市計画法第29条第1項の該当号	
宅地	受理通知後1週間後	着工3か月後	1	
建築物の名称及び構造	棟数	延床面積	取水及び排水施設	
一般個人住宅	木造2階建て	1	99.46	水道・下水道

5 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要

フェンスブロックを設置し、被害が出ないようにします。 周辺に農地がなく、被害防除を必要としない場合には、「周辺に農地なし」と記入してください。

届出書持参者氏名	稲毛 三郎	電話番号	043-245-5767
----------	-------	------	--------------

建築物の名称【例】
「農家住宅」「一般個人住宅」
「集団住宅」「店舗」

・「建築物の名称」以外は、未定の場合は「未定」と記入。
・駐車場、資材置場等、建築物を建築しない場合は、記入不要